

登米市定員適正化計画

(平成18年4月1日～平成23年4月1日)

平成19年1月

宮城県登米市

目 次	ページ
1 計画策定の趣旨	1
2 職員数の推移	2
3 職員数の現状分析	3
(1) 類似団体別職員数の状況での比較	3
(2) 定員モデルとの比較	4
4 職員の年齢構成及び年度別定年退職者数	5
(1) 職員の年齢構成	5
(2) 度別定年退職者数	5
5 定員適正化の目標	6
(1) 定員適正化の基本方針	6
(2) 定員適正化に向けた取組み	6
(3) 定員適正化の年度別目標	7
6 計画及び進捗状況の公表	8
(1) 計画の公表	8
(2) 進捗状況の公表	8

1 計画策定の趣旨

本市においては、厳しい社会経済状況や本市の財政状況等を踏まえ、平成18年3月に「登米市行財政改革大綱」及び「登米市行財政改革実施計画」を策定し、市民福祉の向上と市勢のさらなる発展をめざして行財政改革に取り組んでいるところです。

これらの計画において、職員の定員管理の適正化を重点目標として掲げ、事務事業と組織機構の見直しや民間委託の推進などによって効率的な行政運営を実現し、職員数の削減と人件費の抑制を図るとともに、市民のニーズに応じた職員の適正配置や職員の能力開発を行い、少数の職員数で効果的な行財政運営を推進することとしています。

この計画を積極的かつ着実に推進するため、平成18年度を起点とする5か年間の「登米市定員適正化計画」を策定し、本市の人事管理の基本的な指針とするものです。

2 職員数の推移

合併前の平成14年度から合併後の平成18年度までの職員数の推移は表1のとおりとなっており、5年間で53人(2.6%)の減少となっています。

特に、平成18年度においては合併直後に退職があったこと及び一般職について退職者数に対する新規採用者数を抑制するなどし、27人の削減となりました。

表1 部門別職員数の推移

部門		区分	職員数(人)				
			平14	平15	平16	平17	平18
一般 行政	議 会	21	21	21	8	8	
	総 務	245	263	265	267	262	
	税 務	62	62	63	40	42	
	民 生	193	185	187	225	216	
	衛 生	104	102	101	94	93	
	労 働						
	農林水産	107	105	104	111	104	
	商 工	18	19	18	10	10	
	土 木	74	72	73	77	73	
	小 計	824	829	832	832	808	
特別 行政	教 育	307	296	288	291	289	
	消 防	119	120	122	149	149	
	小 計	426	416	410	440	438	
公営 企業 等	病 院	581	587	576	600	598	
	水 道	59	59	57	50	49	
	下 水 道	48	44	43	34	33	
	そ の 他	85	87	84	41	44	
	小 計	773	777	760	725	724	
合 計		2,023	2,022	2,002	1,997	1,970	

1 職員数は地方公共団体定員管理調査の数値で、各年4月1日現在

2 平成14年度から平成16年度は旧9町及び一部事務組合の合計

3 職員数に教育長、臨時職員は含んでいない。

3 職員数の現状分析

定員の適正化を進める際の指標となる定員の算定方法には、「類似団体別職員数の状況」と「定員モデル」があり、この2つの指標を用いて本市の職員数の現状について分析を行うこととします。

(1) 類似団体別職員数の状況での比較

「類似団体別職員数の状況」は、人口と産業構造により全国の自治体を類型別に区分し、その類型ごとに普通会計部門（一般会計部門と特別行政部門）の職員数の人口1万人あたりの数値を算出し、指標とするものです。

- 1 一般会計部門：議会・総務・税務・民生・衛生・労働・農林水産・商工・建設の部門
（地方公共団体が自主的に定員管理に取り組むことのできる分野が大部分を占める部門）
- 2 特別行政部門：教育、消防の部門
（一般に、定員の配置基準等が定められている分野が大部分を占める部門）

この「類似団体別職員数の状況」における本市の類型は「人口8万人以上10万人未満で、二次産業が占める割合が85%未満」（F-1型）に属しますが、同じ類型に属する自治体（類似団体）が本市のほか近隣の栗原市と秋田県大仙市の2市のみであり、ともに合併により誕生した市であることから、定員を比較すべき差はほとんど見られません。

このため、本市の平成17年国勢調査における「二次産業が占める割合」が約83.0%であることから、近似の「二次産業85%以上」の類型（F-2型）との比較を行うとします。

近似の類型（F-2型）との比較によると、本市の職員数は一般行政部門で287人（52.7%）、普通会計の合計では436人（52.2%）の超過となっています。

なお、この類型（F-2型）には、岩手県北上市など全国で28市が属しています。

表2 【参考】類似団体別職員数の状況（F - 2 型）

部門	区分	職員数（人）		超過数（人） C = A - B	超過率（%） C / B
		登米市 A	類似団体 B		
一般行政	議 会	8	7	1	14.3
	総 務	267	153	114	74.5
	税 務	40	44	4	9.1
	民 生	225	151	74	49.0
	衛 生	94	52	42	80.8
	労 働				
	農林水産	111	43	68	158.1
	商 工	10	20	10	50
	土 木	77	75	2	2.7
	小 計	832	545	287	52.7
特別行政	教 育	290	161	129	80.1
	消 防	149	129	20	15.5
	小 計	439	290	149	51.4
普通会計計		1,271	835	436	52.2

- 1 類似団体別職員数の状況は普通会計部門における職員数を比較する指標であるため、公営企業等の比較はできない。
- 2 現在公表されている類似団体別職員数の状況は平成17年4月1日現在の数値であり、比較対象の職員数も平成17年4月1日現在である。
- 3 職員数に教育長は含んでいない。

（2）定員モデルとの比較

「定員モデル」は各地方公共団体の行政需要に密接に関係すると考えられる指標（人口、世帯数、面積など）と職員数との相関関係を統計学的手法により分析し、これに基づいて各地方公共団体の一般行政部門のモデル職員数を算出できるように作成されたものです。

この「定員モデル」により試算した、本市の一般行政部門に係る職員数は763人で、これに対し本市の定員モデル比較対象職員数（平成18年4月1日現在）は798人となり、定員モデルに対し35人（4.6%）の超過となっています。

表3 定員モデルとの比較

部 門	対象職員数 (人)	定員モデル試算値 (人)	超過数 (人)	超過率 (%)
議会・総務・税務	304	287	17	5.9
民生・衛生	307	289	18	6.2
農林水産・商工	114	118	4	3.4
土木	73	69	4	5.8
一般行政計	798	763	35	4.6

- 1 定員モデルは、一般行政部門に限定して職員数を比較する指標であるため、特別行政（教育関係）や公営企業等の比較はできない。
- 2 定員モデル試算値は、平成16年3月に示された「第8次定員モデル」で、平成19年4月1日時点を目標としているため、対象職員数は直近の平成18年4月1日現在である。
- 3 対象職員数の計：一般行政の計808人 - 派遣等職員10人 = 798人

4 職員の年齢構成及び年度別定年退職者数

(1) 職員の年齢構成

職員の年齢構成をみると、高度経済成長期に採用した50歳代のいわゆる「団塊の世代」が約37.4%を占め、今後10年間に大量の退職者を迎えることとなります。

表4 職員の年齢構成（平成18年4月1日現在）

年齢	20歳 未満	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60歳 以上	合計
職員数(人)	6	281	428	516	736	3	1,970
構成比(%)	0.3	14.3	21.7	26.2	37.4	0.2	100.0

(2) 年度別定年退職予定者数

平成18年度から平成22年度までの、5年間における定年退職予定者は327人で、各年度の人数は表5のとおりとなっています。

表5 年度別定年退職予定者数

年度	平18	平19	平20	平21	平22	計
定年退職者数(人)	34	58	76	72	87	327

5 定員適正化の目標

(1) 定員適正化の基本方針

合併により広大な市域を有することとなりましたが、事務量の削減、簡素で効率的な行政組織の整備を図り、最小の経費で最大の効果が得られるような行政システムの確立を目指し、少数精鋭主義による定員適正化を図ります。

(2) 定員適正化に向けた取組み

事務事業量にあった人員配置

合併に伴う市組織の変更などで行政サービスが低下する事態を防ぐとともに、事務事業の始期・終期を見極め、年度ごとに事務事業量に応じた人員の再配置を行い、計画的な人員削減を図ります。

組織機構の再編・整理

部課等および各施設の統廃合により組織のスリム化を図るとともに、組織のフラット化と庁内分権を推進し、時代の変化に即応した組織・機構の構築を図ります。

外部委託、指定管理者制度の活用

「官から民へ」の考えから、住民サービスの向上に配慮しつつ、外部委託できるものや指定管理者制度が導入できる施設などはこれを積極的に取り入れ、民間活力の活用を推進します。

計画的な職員の採用

職員削減に伴う年齢の偏りに配慮しつつ、欠員の補充を極力抑制するとともに計画的な職員の採用を行います。また、臨時的な事務事業への対応は、極力臨時的任用職員を活用します。

公務遂行能力の向上

人材育成基本方針のもと職員研修計画の整備と研修内容の充実を図り、複雑かつ増大する行政需要に対応する職員の能力開発による公務遂行能力の向上に努めます。

市民協働の推進

地域の自治会やNPO等の市民団体などとの役割分担を行うとともに、市民とのパートナーシップの強化を図ることにより、協働してまちづくりを行う体制の強化を図ります。

(3) 定員適正化の年度別目標

計画期間

平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

年度別目標

平成18年4月1日現在の職員数1,970人を基準として、5年後の平成23年4月1日時点の職員数を1,730人とし、5年間で240人(12.2%)の削減を目標とします。

これにより、各年度における部門別の職員数の目標を、表6のとおりとします。

表6 部門別年度別目標職員数

区分		職員数(人)					
		平18	平19	平20	平21	平22	平23
一般行政	議会・総務・税務	312	296	278	261	246	229
	民生・衛生	309	316	310	301	292	279
	農林水産・商工	114	110	100	90	82	74
	土木	73	77	77	77	77	77
	小計	808	799	765	729	697	659
	対前年度増減数		9	34	36	32	38
特別行政	教育	289	275	259	241	226	208
	消防	149	156	162	161	163	159
	小計	438	431	421	402	389	367
	対前年度増減数		7	10	19	13	22
公営企業等	病院	598	604	602	599	597	594
	水道	49	49	48	45	45	45
	下水道	33	34	34	34	33	32
	その他	44	40	39	37	35	33
	小計	724	727	723	715	710	704
	対前年度増減数		3	4	8	5	6
合計		1,970	1,957	1,909	1,846	1,796	1,730
対前年度増減数			13	48	63	50	66

職員数は各年4月1日現在

6 計画及び進捗状況の公表

(1) 計画の公表

定員適正化計画策定後すみやかに、「広報とめ」及び「登米市ホームページ」により公表します。

(2) 進捗状況の公表

登米市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年度「広報とめ」及び「登米市ホームページ」により公表します。